

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	にのへぐんいちのへまち 二戸郡一戸町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	おくなかやまちゅうおう 奥中山中央
事業主体名	岩手県	事業採択年度	平成 17 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、岩手県二戸郡一戸町の最南端に位置し、標高 327～793 m の高標高地に位置し、夏季冷涼な気候を活かしたレタスやキャベツなどの高冷地野菜や酪農を中心とした営農が展開されている。

本地区の畑地帯は、丘陵地帯であり、かんがい施設が未整備であるため、干ばつの影響を受けやすく、また、農道の幅員が狭く路面の状況が悪いため、車両の通行に支障が生じるとともに農作物の荷傷みが発生し、農作業の効率化・低コスト化が阻害されている。

このため、畑地かんがい施設や農道の生産基盤を総合的に整備し、計画的・安定的な農作物の生産や栽培管理の合理化、品質の向上を図り、ひいては農業経営の安定化を図るものである。

受益面積： 231ha

主要工事計画： 用水路 17km
農道 1 km

総事業費： 1,014 百万円（計画総事業費：1,565 百万円）

工期： 平成 17 年度～平成 31 年度（計画工期：平成 17 年度～平成 22 年度）

関連事業： 国営かんがい排水事業馬淵川沿岸地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の整備はほぼ完了し、平成 29 年度までの進捗率は 87.8% である。来年度の用水管理施設の整備をもって完了する見込みである。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 17 年度に事業採択されたのち、用水管理設による用地調整や道路協議等による遅れのほか、平成 22 年度末の東日本大震災を受けて沿岸部の災害復旧に重点を置いたことなどにより工期が延伸することとなった。その後は畑地かんがい施設及び農道の整備が進み、平成 31 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業である「国営かんがい排水事業馬淵川沿岸地区」は、平成 23 年度に事業完了している。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営事業については、整備済みである。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更(平成30年5月24日計画確定)以後、受益面積の変動は生じていない。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更(平成30年5月24日計画確定)以後、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)はない。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

一戸町の農業振興地域整備計画及び総合計画基本計画に位置付けられており、整合が図られている。

・費用対効果分析の結果(B/C) 2.25(現計画時:2.34)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、特に配慮すべき動植物は確認されていないが、希少野生動植物調査検討委員会等に諮り、専門家の意見を踏まえながら事業を実施している。

工事の実施に当たっては、再生砕石の積極的な使用や低騒音・低振動・低排出ガス対策型の重機を使用し、周辺への環境負荷を軽減するなど、環境等に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の畑地かんがい施設のパイプラインの基礎材について、当初、購入材で計画していたが、現地掘削土の粒度分布が良好であることから、基礎材として使用したことにより建設コストを抑えた。

また、農道や町道復旧の路盤材について、当初砕石を使用することとしていたが、建設廃棄資材の増加に伴い、本地区においても再生砕石を使用したことにより建設コストを抑えた。

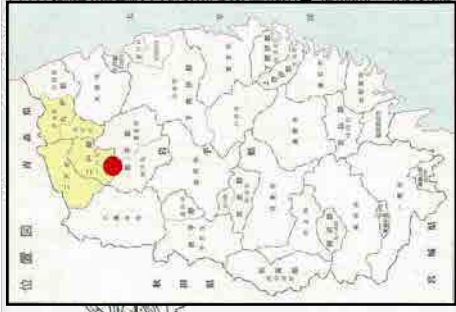
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本地区では、現在、レタスやキャベツを中心に生産しており、畑地かんがい施設の整備により、降雨の少ない時期に行われる定植時のかんがいが可能となり、高値時期の出荷や長期間の安定した出荷など計画的な生産が可能になるとともに、品質の向上が図られ、農業経営の安定化にも寄与している。

また、農道を整備したことにより生産作物の荷傷み発生防止による品質劣化防止が図られていることから、事業の早期完了を要望している。

ク その他 第1回計画変更年月日（計画確定日）平成28年3月30日（畑かん・農道） 第2回計画変更年月日（計画確定日）平成28年9月26日（畑かん） 第3回計画変更年月日（計画確定日）平成30年5月24日（畑かん）	
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成31年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	
補 助 金 交付の方針	

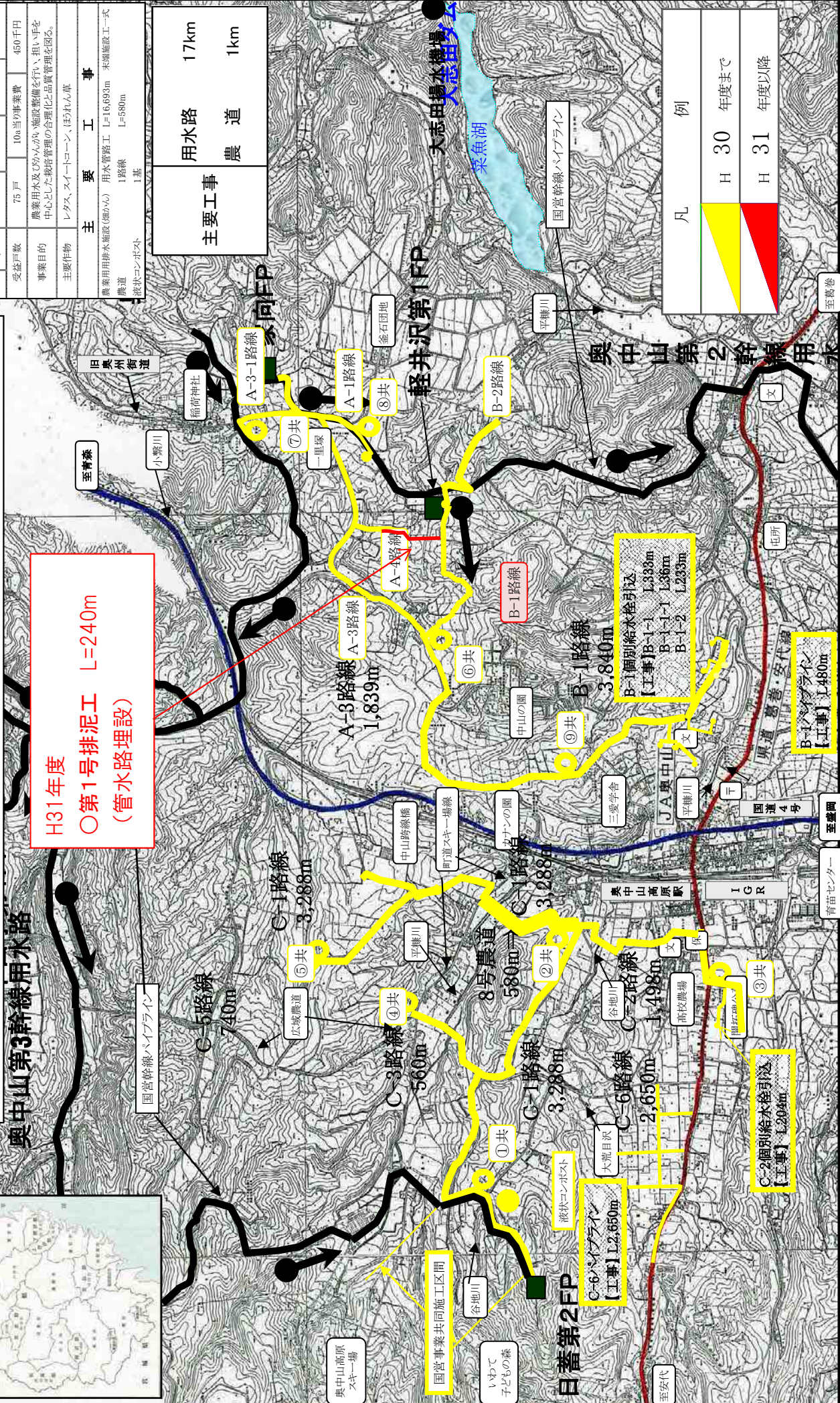


水利施設等保全高度化事業 「奥中山中央地区」事業概要図【No. 6】

計画概要			
着工～完了	受益面積	水田	その他
H17～H30		222ha	
二戸郡一戸町			
事業費	28年度まで	29年度	29年度以降
事業費	百万円	百万円	百万円
事業費	1,018	754	94
受益戸数	75戸	10a当り事業費	450千円
事業目的	農業用水及びかんがい施設整備を行い、担い手を中心とした経営管理の合理化と品質管理を図る。		
主要作物	レタス、スイートコーン、ぼんじん草		
主要工事	農業用排水施設(加みん) 用水管路工 L=16,693m 末端施設工式 1路線 L=580m 農道 1基		

主要工事	用水路	農道
	17km	1km

凡	例
	H 30 年度まで
	H 31 年度以降



H31年度
○第1号排泥工 L=240m
(管水路埋設)

B-1個別給水栓引込
【工事】B-1-1 L333m
B-1-1-1 L336m
B-1-2 L233m

C-2個別給水栓引込
【工事】L204m

B-1パイプライン
【工事】L480m

C-6パイプライン
【工事】L2,650m

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	ちくせいし しもつまし し 筑西市、下妻市、つくば市、 ばんどうし じょうそうし ゆうきし 坂東市、常総市、結城市、 やちよまち かさまし さくらがわし 八千代町、笠間市、桜川市、 こがし 古河市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	かすみがうらようすいさんき 霞ヶ浦用水Ⅲ期
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 5 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、昭和 55 年度より着手した国営かんがい排水事業「霞ヶ浦用水一期・二期地区」の受益地を含む畑地である。地区現況は首都圏への食糧供給地として広域な農業生産の拠点地域、かつ地勢的条件にも恵まれている地域でありながら、利根川水系の中でも最も降水量が少ないことにより深刻な用水量不足のため営農に支障を来している。そのため、国営事業により水源を確保し、地区内の用水施設を整備し、安定的な用水供給と円滑な農業経営を図るものである。 受益面積： 3,412ha 主要工事計画： 揚水機場 4 箇所、用水路工 53km 総事業費： 4,290 百万円（計画総事業費：4,000 百万円） 工期： 平成 5 年度～平成 35 年度（計画工期：平成 5 年度～平成 21 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水一期地区、国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水二期地区、県営ほ場整備事業、県営畑地帯総合整備事業			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 用水路工は完了に近づいており、平成 29 年度までの進捗率は 82.8%である。平成 30 年度以降の工事において、用水路工の残区間の整備を行い、平成 35 年度までに全ての工事について完了する予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本事業は、平成 5 年度に事業採択されたものの、鉄道横断協議、圏央道工事との工程調整等、他機関事業との調整に時間を要し、また末端関連事業との進捗調整を行ったことにより、事業工期を延伸することとなった。 現在、他事業との協議調整を了し、鉄道横断部分は整備済みであり、圏央道に係る路線は平成 32 年度より整備を予定しているところである。また、末端関連事業についても地元要望を踏まえ、事業進捗を図っており、平成 35 年度の完了に向けて計画的に事業を進捗しているところである。			

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について、関係者（関係市町、改良区等）との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水一期地区」、「国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水二期地区」、「旧県営ほ場整備事業」、「旧県営畑地帯総合整備事業」等である。国営事業については、平成 20 年度に事業完了。現在は、末端整備と進捗を図り整備を進めている。

なお、国営事業の進捗に合わせ、県営霞ヶ浦用水Ⅰ期地区において国営神群幹線、羽黒幹線、筑波幹線の支線の一部を平成 14 年度までに整備、県営霞ヶ浦用水Ⅱ期地区において国営真壁幹線、岩瀬線の支線を平成 16 年度までに整備を完了しており、本地区の完了をもって国営幹線の支線水路の整備を完了する。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に位置づけられているほか、関連施策等との連携・調整を行い進捗を図られている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営事業は平成 20 年度に完了している。末端関連地区については、関係機関・地元調整を行い、計画的に整備を進めている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか

現計画から大きな変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画どおりであり、著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか

計画変更（平成 19 年 1 月 10 日計画確定）以後、主要工事計画の変更は生じていない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

下妻市他 9 市町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.45（現計画時：1.21）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、特に配慮すべき貴重な生物等は確認されていないが、工事施工中に確認された場合は、一時的な避難及び工事後には、もとの場所に戻す等の対策を講じる。また、工事施工に際しては低騒音型の機械を使用している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水路（管路）の埋設箇所について、現道下へ埋設することによる用地買収費の縮減や、道路工事等との共同施工によりコスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

近年の異常気象に伴い干ばつ等が続くことにより、農業用水の確保が困難な状況が続いているため、地元農家から本事業の整備を強く要望されている。

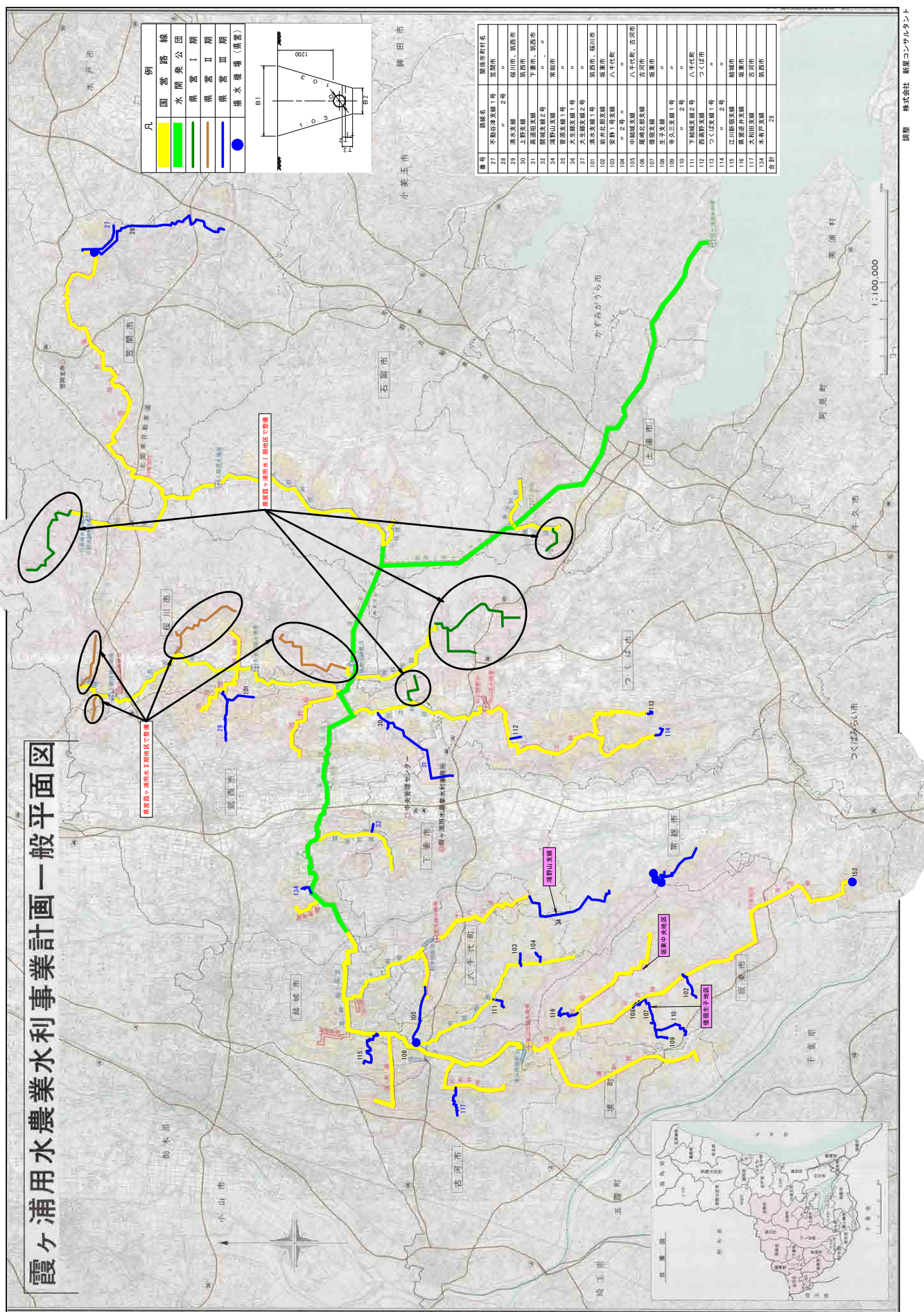
また、整備済みの農地ではチューブかん水等による労力の軽減を図るなど、新たな営農体系の確立を行っている。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成19年1月10日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成31年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	当地区は、現在までに用水路整備は完了に近づいており、平成35年度までにすべての工事を完了する予定である。 また、本事業で安定的な用水が確保されることにより、農作物生産量の増加が図られる見込みである。 今後ともコスト削減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

圖面一般計畫事業水利農業水電



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	ひたちおおみやし 常陸大宮市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	みよし 三美
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 20 年度
〔事業内容〕 本地区は、茨城県の北部に位置する常陸大宮市にあり、一級河川 事業目的： 那珂川の左岸に拓けた畑地帯である。比較的平坦で排水性の良い土地条件を生かし、たばこ等を中心に営農を展開してきたが、農家の高齢化が進む中で多大な労働力を費やし、営農活動に支障を来しており、遊休地が目立ってきている。このため、優良農地の有効活用を図るため基盤整備を実施し、畑地かんがいを取り入れた露地野菜への品目転換、計画的で安定した営農体系の確立と省力化、遊休農地の解消、担い手農家の育成を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 32ha 主要工事計画： 区画整理 32ha（整地工 32ha、農道 4 km、排水路 3 km） 畑地かんがい 32ha（パイプライン 5km） 総事業費： 684 百万円（計画総事業費：726 百万円） 工期： 平成 20 年度～平成 32 年度（計画工期：平成 20 年度～平成 32 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業那珂川沿岸地区、県営かんがい排水事業那珂川沿岸地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の区画整理及び用水路整備は概ね完了しており、平成 29 年度までの進捗率は 72.3%である。平成 30 年度以降の工事において、末端排水路及びパイプラインの残路線を整備することにより、平成 32 年度までにすべての工事について完了する予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 20 年度に事業採択されたものの、地区内の埋蔵文化財発掘調査に時間を要したことから工期を延伸することになった。その後は区画整理及び用水路の整備が進み、平成 32 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業那珂川沿岸地区」及び「県営かんがい排水事業那珂川沿岸地区」である。平成 29 年度までに県営事業は完了しており、国営事業についても、平成 31 年度までに完了する計画で事業進捗が図られている。			

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営事業の進捗に応じて、本事業においても用水路の整備を進めている。なお、国営事業からの用水供給を担う幹線用水路は、県営かんがい排水事業で整備済である。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更(H29年9月14日計画確定)以後、受益面積の変動は生じていない。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更(H29年9月14日計画確定)以後、主要工事計画の変動は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更(H29年9月14日計画確定)以後、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

計画変更(H29年9月14日計画確定)以後、計画事業費の変動は生じていない。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

常陸大宮市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.47（現計画時：1.23）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、広大な畑地帯が広がり豊かな農村風景が形成され、一級河川那珂川が隣接することから、自然環境が残っており、常陸大宮市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき生物が生息していない状況であるが、工事实施に際して環境負荷の低い機械の使用等してきたところである。

今後、実施予定の工事においても、生態系への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の区画整理工事において、整備後の基盤高を見直すことにより、運搬土量及び購入土量の減少に努め、整備コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めていく。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、ごぼうや陸稻を中心に生産しているが、今後の地域農業を支えるため、区画整理を行うとともに、国営事業の用水を活用し、露地野菜等を中心とした営農に転換し、担い手農家を中心とした農業経営を進めようとしており、担い手集積率は0%(H21)から49%(H29)に増加している。

また、区画整理に伴う農道整備により、大型機械の導入が可能となるとともに、市場へのアクセスが良くなり、かつ一般交通など地域の環境整備が図られるため、早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成29年9月14日。

事業主体の
事業実施方針

継続する。

事業主体の
予算要求方針

平成31年度予算を要求する。

第 三 者
の 意 見

当地区は、現在までに区画整理及び用水路整備はほぼ完了しており、末端排水路及びパイプライン残路線の整備を残すだけとなっている。

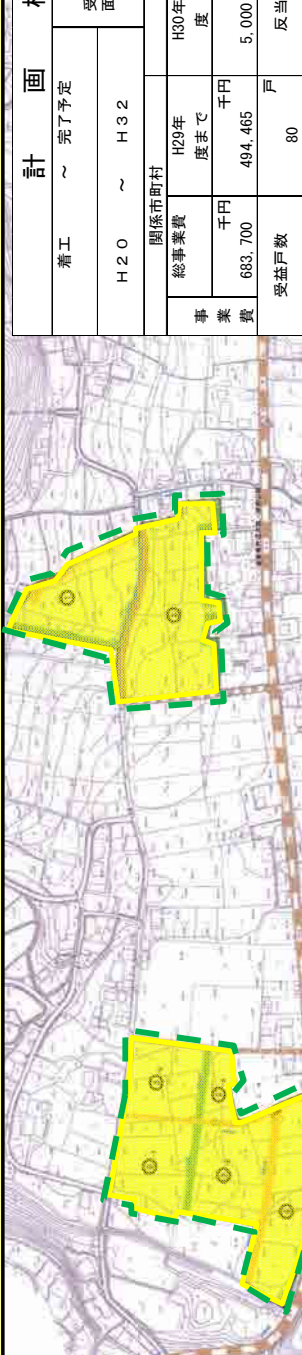
また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われた農地では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業効果が見られている。

今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

補 助 金
交付の方針

予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備型） 「三美地区」事業概要図【No. 8】



計 画 概 要						
着工 ～ 完了予定	受益 面積		畑	田	その他	計
	H 2 0 ～ H 3 2			ha	ha	ha
			32	5	37	
常陸大宮市						
事業 費	総事業費	H29年 度まで	H30年 度	H31年 度要求	H32年 度以降	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	683,700	494,465	5,000	6,000	178,235	千円/10a
受益戸数	80	戸	反当事業費	千円/10a		
事業目的	区画整理工、農業用水					
主要作物	ネギ、ナス、ゴボウ、タバコ、大豆、陸稲、白菜					
主 要 工 事 内 容						
区画整理 A＝32ha						
農業用水 A＝32ha						

凡 例	地 区 界
	畑
	用水 機 場
	用水 路
	排水 路
	道路 (As舗装)
	道路 (碎石舗装)
	枕 地
	道 路 (既設)
	国県道 (既設)
	既 設 水 路

区画整理：平成25年度～平成29年度実施（A=31.9ha）

農業用水排水：平成29年度～平成30年度実施（A=31.9ha）
（パイプライン工）

平成30年度実施予定工事において、区画整理及び農業用水排水ともに完了予定。
平成31年度以降は、区画整理付帯工事及び換地業務を実施予定。

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	いしおかし 石岡市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	ひがしなるいせいぶ 東成井西部
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 20 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、茨城県の中央部に位置した畑作地帯であり、野菜や果樹などを中心に栽培してきたが、区画が不整形で農道幅員も狭いため、営農に支障を来している。 このため、今後の地域農業を支えるため、農道、区画整理及び畑地かんがい施設を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 43ha 主要工事計画： 農 道 1 km 区画整理 25ha（整地工 25ha、農道 4km、排水路 6km） 畑地かんがい 25ha（パイプライン 3km、揚水機場 1 箇所） 総事業費： 530 百万円（計画総事業費：515 百万円） 工期： 平成 20 年度～平成 31 年度（計画工期：平成 20 年度～平成 30 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業石岡台地地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の区画整理及び用水路整備は概ね完了しており、平成 29 年度までの進捗率は、94.4%である。平成 30 年度以降の工事において、パイプラインの残路線、農道を整備することにより、平成 31 年度までに全ての工事について完了する予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 20 年度に事業採択されたものの、埋蔵文化財の包蔵地があり関係機関との調整及び発掘調査に時間を要したことから工期を延伸することになった。その後は区画整理及び用水路の整備が進み、残事業の農道事業も平成 31 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業 石岡台地地区」である。既に事業は完了している。			

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営事業は既に完了しており、本事業で揚水機場は整備済みである。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか

計画変更(平成 30 年 4 月 10 日計画確定)以後、受益面積の変動は生じていない。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更(平成 30 年 4 月 10 日計画確定)以後、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(平成 30 年 4 月 10 日計画確定)以後、主要工事計画の変更は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の 10%未満であるか

計画変更(平成 30 年 4 月 10 日計画確定)以後、主要工事計画の変更は生じていない。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

石岡市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果(B/C) 1.44(現計画時:1.29)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、広大な畑地帯が広がり豊かな農村風景が形成され、一級河川園部川が隣接することから、自然環境が残っており、環境配慮を行っている。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき生物が生息していない状況であるが、工事実施に際して環境負荷の低い排出ガス対策型や低騒音型の機械を使う等してきたところである。

今後、残事業となる農道工では、濁水発生や土砂流出を防止するなど、河川内の生態系への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

道路工事等の共同施工や再生資材の活用によりコスト縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では少量多品目な営農をしているが、区画、道路等の未整備のため営農に多くの支障をきたしている。今後の地域農業を支え、経営の安定を図るため、区画整理を行い、また、国営事業の用水を活用し、高品質・多収益の野菜を導入し農業経営の安定と所得向上を図る。

また、農道を整備することで、市場へのアクセスが良くなり、かつ一般交通など地域の環境整備が図られるため、早期完了を要望している。

ク その他

第 1 回計画変更年月日(計画確定日) 平成 30 年 4 月 10 日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成 31 年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	当地区は、現在までに区画整理及び用水路整備はほぼ完了しており、パイプラインの残路線及び農道整備を残すだけとなっている。 また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われた農地では、高収益作物の作付け増加や農作業の効率化が進むなどの事業効果が見られている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

